

自社に適した外国人材の在留資格は？

自社に外国人材を受け入れる際、最も適しているのは、どの在留資格保持者でしょうか。チャートから検討してみましょう。

<ポイント>

① 求める勤務時間を決める

- フルタイムではなく、パート・アルバイトでの勤務が可能であれば、資格外活動許可をうけた留学生アルバイトの雇用が検討できます。
- 留学生アルバイトは、他の在留資格と比較して採用費用が低く、書類提出の手間が少ないことが利点です。しかし、留学生は学業への専念が本旨であることから、日中は授業があることが多く、勤務できる時間に上限があります。このため、フルタイム勤務を求める企業には、一般的には、学生の採用は適しません。

② 技術・人文知識・国際業務の取得が可能か確認する

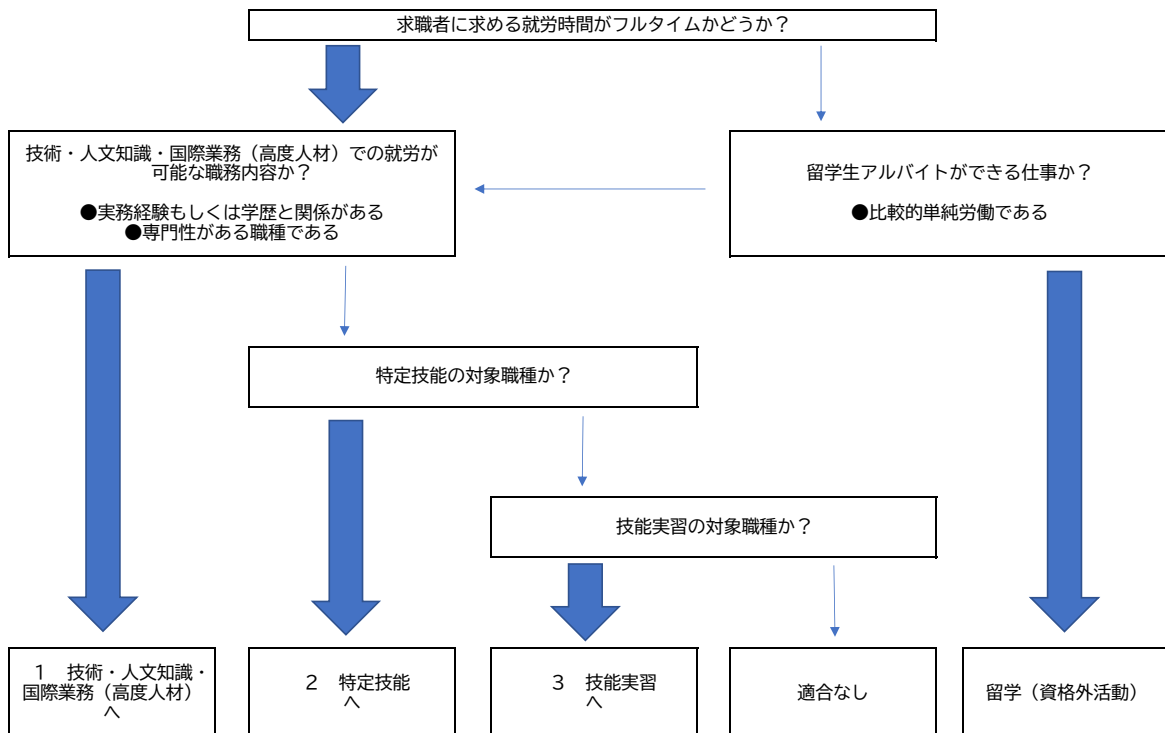
- 技人国を取得するには、外国人材に任せたい業務内容が、採用予定者の学歴もしくはこれまでの実務経験と関連性があることが必要です。
- アルバイトの延長のような単純労働とみなされる場合、在留資格を取得できません。

③ 特定技能や技能実習が活用できるか確認する

- 特定技能や技能実習の在留資格は就業可能な職務分野が限定されています。

<自社に適した外国人材の在留資格>

YES → NO →



※外国人材の紹介業者を利用したり、学校・一般向けに求人広告を出す